

土地等の調書

使用しようとする 地方防衛局長の名称	使用しようとする土地等の 所在、種類、 数量、構造、 形状、用途並 びに所有者及 び関係人の氏 名及び住所										所在地	使用しようとする 地方防衛局長の名称					
	種類	区分	土地	建物	工作物	設備	動産	権利	所有者の意見								
沖縄県宜野湾市字野嵩知念堂原一八七一番一	数量	構造、 形状等	現在の 用途	所有者		関係人											
	住所	氏名	住所	氏名													
沖縄県知事	数量	土地収用法第四條の事業の目的	管理者の氏名及び所属機関の意見														
	土地	建物	工作物	権利													
その他の参考 となる事項	使用しようとする土地等が 土地収用法第 四條に規定す る土地等であ るとき	権利	動産	設備	工作物	土地	建物	数量									
	権利	動産	設備	工作物	土地	建物	数量										
一 法令の規定による制限がある土地 （二）都市計画法により市街化調整区域に指定されている土地に係る意見書	数量	土地収用法第四條の事業の目的	管理者の氏名及び所属機関の意見														
	土地	建物	工作物	権利													
沖縄県知事	数量	土地収用法第四條の事業の目的	管理者の氏名及び所属機関の意見														
	土地	建物	工作物	権利													
宜野湾市の区画整理事業区域に隣接していることから、宜野湾市に確認すること。	数量	土地収用法第四條の事業の目的	管理者の氏名及び所属機関の意見														
	土地	建物	工作物	権利													
宜野湾市	数量	土地収用法第四條の事業の目的	管理者の氏名及び所属機関の意見														
	土地	建物	工作物	権利													
当市への意見照会の必要はない	数量	土地収用法第四條の事業の目的	管理者の氏名及び所属機関の意見														
	土地	建物	工作物	権利													

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法施行令第一条の規定に基づき、右のとおり土地等の調書を作成する。

令和八年一月二十二日

沖縄防衛局長

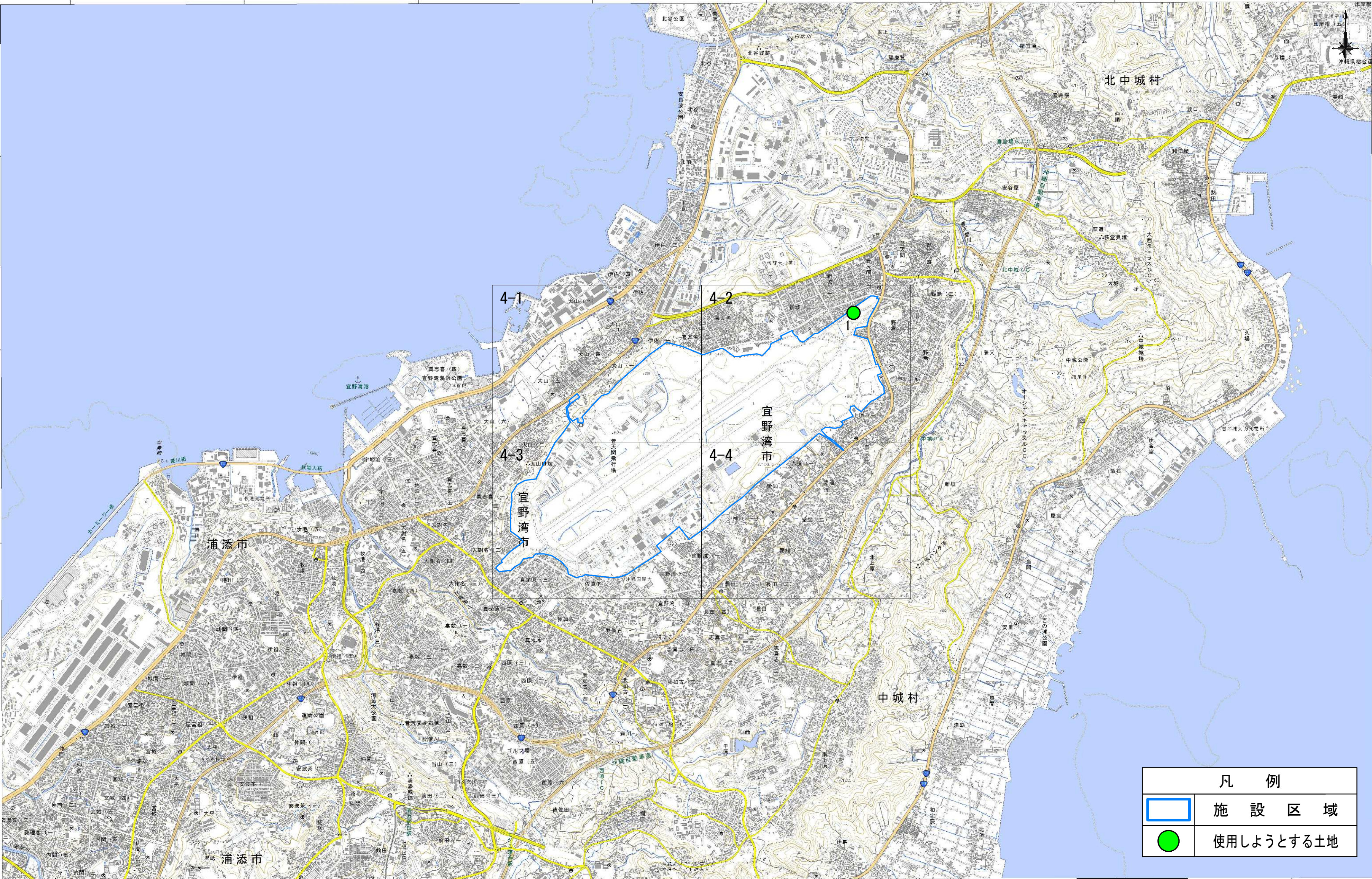
村井 勝

別紙

使用しようとする土地の所在、数量、構造、形状及び用途並びに所有者及び関係人調書

土地の所在 沖縄県宜野湾市

土地の所在	地番	数 量 (㎡)			構造、 形状等 (地目)	現在の用途	所 有 者		関 係 人		概略図 表 示 番 号
		登記簿上 の 地 積	実測面積	使用しよう とする土地 の 面 積			所 在	氏 名	所 在	氏 名	
字野嵩知念堂原	1871番 1	436	515.57	515.57	雑種地	保安緩衝地帯用地及 び道路敷地					1



1. 投影はユニバーサル横メルカトル図法、座標帯は第52帯、中央子午線は東経129°
2. 図部に付した短線は経緯度差1分ごとの目盛
3. 高さの基準は中城湾の平均海面
4. 等高線及び等深線の間隔は10メートル

5. 磁気偏角は西偏約5° 30'
6. 図式は平成24年電子地形図25000図式
7. 本図上部の枠内には、この地図の購入者が
入力したものをそのまま記載しています

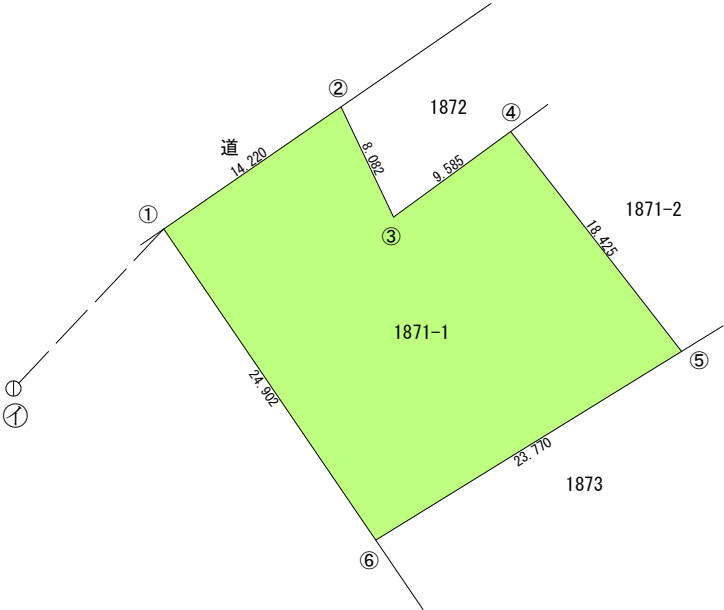
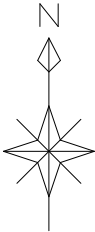
実測平面図

普天間飛行場

地 番	1871番1
土地の所在	宜野湾市字野嵩知念堂原

実 測 平 面 図

面 積 ・ ・ ・ ・ 515.57㎡
求 積 表 ・ ・ ・ ・ 別紙の通り
求積方法 ・ ・ ・ ・ 電算図上座標法
(使用機種 TREND-ONE Ver. 9)



① ・ ・ ・ 図根点 H22普Ⅲ-13
① — ➤ ①の方向角 43-17-23 ・ 距離 109.66m

作製者

縮尺

1 / 500

座 標 面 積 計 算 書

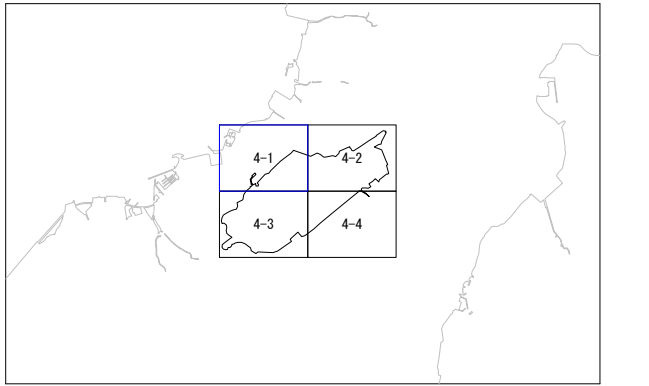
世界測地系 (測地成果2024)

地番	1871-1	地目	
----	--------	----	--

[illegible]

概 略 図

FAC6051 普天間飛行場 4-1



凡 例	
	施 設 区 域
	使用しようとする土地

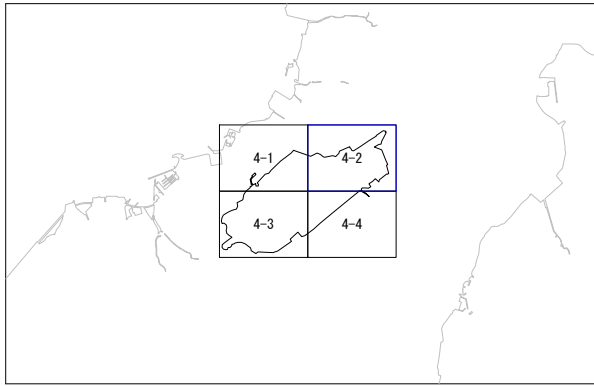
「この地図は、沖縄県知事の承認を得て、沖縄県数値地形図を複製したものである。（令和7年7月2日企情第439号）」

1 : 2500

A horizontal number line with arrows at both ends. It is marked with '0' at the left end, '125m' at the midpoint, and '250m' at the right end. A vertical tick mark is at each label. A vertical line segment passes through the midpoint '125m'.

概 略 図

FAC6051 普天間飛行場 4-2



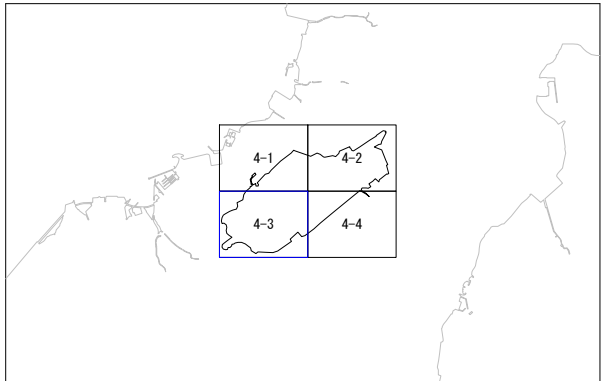
凡 例	
	施設 区域
	使用しようとする土地

「この地図は、内閣府知事の承認を得て、沖縄県航空地図部を複製したものである。（令和7年7月3日令第439号）」

1 : 2500
0 125m 250m

概略図

FAC6051 普天間飛行場 4-3



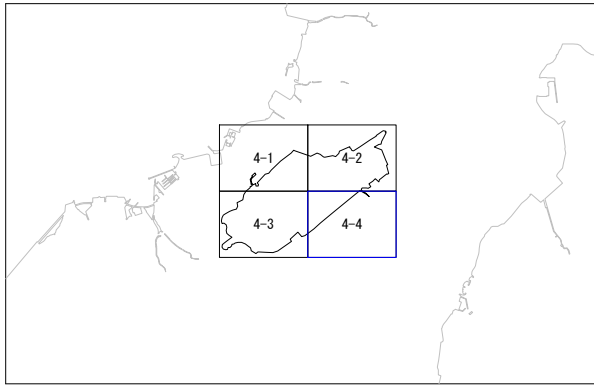
凡 例	
	施 設 区 域
	使用しようとする土地

「この地図は、沖縄風知事の承認を得て、沖縄風知事地籍図を複製したものである。（令和7年7月2日登録第439号）」

1 : 2500
0 125m 250m

概 略 図

FAC6051 普天間飛行場 4-4



凡 例	
	施 設 区 域
	使用しようとする土地

「この地図は、沖縄風知事の承認を得て、沖縄風知事館を
複製したものである。〈令和7年7月2日登録第439号〉」

1 : 2500
0 125m 250m